

【お詫び】障がい者割引の一部未適用について

(E T C利用照会サービス及び E T Cマイレージサービスへの反映遅れについて)

道 路 名	広島高速道路
料金所名等	全料金所が対象です。
対 象 者	<p>以下の①、②のいずれにも該当される方</p> <p>① 障がい者割引を受けるため、ETC 利用登録の新規、変更、更新等の各申請を行った方で、<u>割引適用が可能となった日が令和 6 年 5 月 21 日 (火) 以降の方</u></p> <p>② 令和 6 年 5 月 24 日 (金) 21 時以降に広島高速道路をご利用された方</p> <p>※ なお、障がい者割引を受けるため、ETC 利用登録の新規、変更、更新等の各申請を令和 6 年 5 月 24 日 (金) 以降に行った方につきましては、障がい者割引が適用されております。</p>
障 害 内 容	<p>広島高速道路を ETC 無線通行でご利用いただいた上記対象者のお客さまにおかれましては、障がい者割引が適用されていない可能性があることが判明しました。</p> <p>また、 E T C利用照会サービス及び E T Cマイレージサービスの会員用画面 (還元額明細) への適正な料金の反映も遅れています。</p> <p>現在、調査中であり、詳細が分かり次第、改めてお知らせします。</p> <p>お客さまへは大変ご迷惑をおかけしますことをお詫び申し上げます。</p>
お問い合わせ先	広島高速道路公社 保全管理部交通管理課営業係 0 8 2 — 5 0 8 — 6 8 2 0 (8 時 30 分 ~ 17 時 15 分 土・日・祝日を除く)